

現在の家庭系生ごみ関連施策

1. 生ごみ堆肥化容器の減額販売，電動生ごみ処理機購入費補助

(1) 生ごみ堆肥化容器の減額販売(年度あたり1世帯1基まで，募集期間あり)

- コンポスト容器 130ℓ 基：1,500 円
- コンポスト容器 150ℓ 基：2,200 円
- コンポスト容器 240ℓ 基：3,300 円
- EM ボカシ容器 2 個 1 セット：1,500 円

(2) 電動生ごみ処理機購入費補助(1世帯1基まで)

- 補助対象：乾燥式，バイオ式，ハイブリッド式
- 補助率：1/2
- 補助限度額：20,000 円

減額販売・補助の実績 (単位：基)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	累計
コンポスト容器	287	302	274	545	883	498	441	21,585
EMボカシ容器	213	280	279	410	517	281	246	9,155
電動生ごみ処理機	503	522	365	320	953	147	78	4,413
合計	1,003	1,104	918	1,275	2,353	926	765	35,153

2. 乾燥生ごみ堆肥化モデル事業：平成 23 年度新規事業

- ・電動生ごみ処理機で処理した乾燥生ごみを拠点で回収し，舞平清掃センターで堆肥化。
- ・市民が乾燥生ごみを持ち込む動機付けのため，ポイント制により景品を贈呈。
- ・堆肥は希望する市民に無償提供。
- ・廃棄されている乾燥生ごみを資源化するとともに，資源化ルートを用意することで電動生ごみ処理機の購入拡大を図る。

ポイント制度

- ・乾燥生ごみ 1kg につき 1 ポイント。
- (ポイントカードにサイチョスタンプ 1 個押印)
- ・5 ポイントで景品と交換。

景品

- ・サイチョくん関連グッズ
- ・エコグッズ
- ・野菜の種，花の種 など

回収拠点

廃棄物政策課
エコプラザ
新田清掃センター
亀田清掃センター
新津クリーンセンター
白根環境事業所
鎧漕クリーンセンター



3. 生ごみ水切り運動推進事業(水切り用具モニター制度)：平成 22 年度～

【平成 22 年度】モニター制度により，3 種類の生ごみ水切り用具の減量効果を測定。

【平成 23 年度】最も効果の高かった風乾容器「生ごみカラット」の普及を図る。

- ・「生ごみカラット」を市民モニターへ無償提供(各区 30 名程度)
- ・「生ごみカラット」の普及推進を図る市民団体から講師を招き講習会開催。
- ・モニターの定期報告会を開催し交流を促すことで普及につなげる。



生ごみカラット

4. 食べ残しもったいないキャンペーン：平成 22 年度～

【平成 22 年度実績】

- 10 月 環境フェアで「食べ残しもったいない宣言」をした市民にドギーバッグを配布(100 個)
- 2 月 北区環境フェアで食べ残し削減啓発チラシを配布(直接配布約 80 枚，ほか展示台に設置)
- 広報紙サイチョプレス(2/27 発行，約 27 万部)で食べ残し削減に関する記事を掲載。
- 平成 23 年度も趣向を変えた啓発事業を実施予定。

5. 地域における生ごみ堆肥化モデル事業：平成 22 年度～

- ・地域での生ごみ堆肥化事業の実現に向け，住民と処理機メーカーをコーディネートし試行。
- ・課題を整理し，実現可能な方法を検討する。

(1) 亀田地区生ごみ堆肥化モデル事業(22 年度：11 月～3 月，23 年度：4 月～7 月)

- ・亀田地区の住民 15 世帯が参加。
- ・住民が処理機(バイオ型)を無償でレンタル。
- ・処理機は亀田学校給食センターに設置。
- ・家庭生ごみは「生ごみカラット」で半乾燥させ週 1 回担当者が収集を行う(一部持参)
- ・家庭生ごみと給食調理残さを一緒に堆肥化処理。
- ・完成堆肥は参加住民や農家が使用。

(2) 月潟地区生ごみ堆肥化モデル事業(22 年度：9 月～12 月)

- ・月潟地区の住民 20 世帯が参加。
- ・住民が処理機(乾燥型)を無償でレンタル。
- ・処理機は月潟出張所に設置。
- ・生ごみは 2 日に 1 回担当者が収集。
- ・乾燥処理物は地区内の農業法人により，鶏ふんと混合し堆肥化。
- ・完成堆肥は参加住民に配布。